

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会報告

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について御報告いたします。

本特別委員会は、平成30年9月25日の第1次特別委員会の最終報告を受け、引き続き庁舎移転後の本庁舎及び第二庁舎跡地等の活用に関する調査・研究を行うことを目的に、平成30年12月17日に、9人の委員で設置されました。

本特別委員会の方針としては、

- 1 旧本庁舎の取扱いの方向性について、早期に結論を出すこと。
 - 2 跡地活用の具体策を出すのではなく、執行部の検討状況に合わせて協議を行い、意見反映を図ること。
- とし、現在までに、計39回の特別委員会を開催し、議論を重ねてきたところで

委員会ではまず、旧本庁舎の取扱いについて、「解体撤去」、「減築」、「現状の維持（減築なし）」の場合に分けて、それぞれ「建物の安全性」、「費用」、「活用にあたって（メリット、デメリット）」などを比較検討し、庁舎改築した他市の状況についても調査を行いました。

委員からは、「減築」及び「現状の維持」では、今後の活用策の選択肢が狭まる、活用策決定まで旧本庁舎が未利用で残れば負の遺産となりかねないなどの多数の意見があった一方、旧本庁舎の取扱いについては市民の意見を聞き取った上で決定すべきであり、それまでは現状を維持すべきであるという意見が出されました。

第6回委員会では、委員間討議で論点を明確にした上で、旧本庁舎の取扱いについて「解体撤去」とするか採決を行い、一部委員に反対がありましたが、賛成多数で「解体撤去」を決定、令和元年7月1日には中間報告を行いました。

その要点としては、

- 1 旧本庁舎の取扱いについて、採決の結果、賛成多数で「解体撤去」を決定したこと。
- 2 庁舎移転後の現本庁舎は速やかに解体撤去するとともに、市民の意見を十分聞き、議論を重ね、市民生活の向上に寄与する本庁舎跡地等の活用策を早期にまとめられるよう要望すること。

の2点であります。

以上の中間報告を踏まえ、第8回以降の特別委員会では、執行部の検討状況に合わせて意見反映を図りながら、引き続き議論を重ねてまいりました。

重要なポイントとしては、次の3点となります。

1点目に、跡地活用策の検討において、市民の声を最大限酌み取るために、ストリートミーティングや市民ワークショップ、市民アンケートの実施に当たっては、跡地活用策の検討プロセスや、まちづくりのビジョンを示すなど、分かりやすい情報提供を行い、より多くの市民が検討に参画できるよう努めることを提案しました。

提案を踏まえ、執行部では、発信する情報や実施方法の見直しを行い、幅広い市民意見の集約に努めました。

2点目に、客観的視点から県外人材の参画も含めた専門的知見を有する者からなる委員会を設置して、意見集約をする体制を整えることを提案しました。

提案を踏まえ、執行部では、専門家委員会を設置して協議検討を行い、令和3年10月12日には専門家委員会から執行部に「旧本庁舎等跡地活用に関する提言書」が提出されました。

これら、本特別委員会での提案を踏まえた協議検討がなされた結果、令和3年12月21日には、執行部から旧本庁舎等跡地活用における本市の一定の方向性について、震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得る、にぎわいと緑のあふれる広場とする、オープンスペースとしての活用が示されました。

3点目に、旧本庁舎及び第二庁舎の解体については、当初地上部分のみとし、地階部分の撤去については、執行部において活用できる財源の調査研究を行ってきました。

その後、跡地整備の方向性が示されたことから、経費削減と施工期間の短縮のため、地上部分に合わせて解体撤去することを確認したところです。

「一定の方向性」の取りまとめに当たっては、ストリートミーティング及び市民ワークショップの開催、市民アンケートの実施や、専門家委員会での協議・検討により、幅広い意見の集約に努められており、評価するものであります。

これらの取組は、市民の意見を幅広く収集・集約した上で、市が方向性を示していくという新たな手法であり、今後の行政運営においても大いに参考になるものと考えます。今後、取組の検証を行うとともに、旧本庁舎・第二庁舎跡地活用策の検討においては、これまでの意見集約と方向性の絞り込みを踏まえ、全庁

横断的に進めるよう求めます。

以上、本特別委員会の調査の検討経過及び結果を申し述べました。

現在、執行部においては「一定の方向性」に基づき、跡地整備の内容の具体化に向けたサウンディング型市場調査が進められているところです。

「一定の方向性」で示されている、防災・減災拠点としての整備を着実に推進されることはもとより、広場や鳥取市民会館などを利用する際の利便性に配慮した駐車場の確保についても、検討する必要があると考えます。

中心市街地の活性化の視点からも、より多くの市民に利用いただける整備の検討を求めることを提言し、本特別委員会の最終報告といたします。